

斑鳩町役場
 TEL 0745 (74) 1001
 fax 0745 (74) 1011
 ホームページ：
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
 メールアドレス：
info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、3月3日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

お知らせ版



いかるが
斑鳩

令和3年
 3月15日から

**新型コロナウイルスワクチンの
 接種相談窓口を設置しました**



新型コロナウイルスワクチンの接種方法など一般的な相談についての窓口です。
 接種場所・接種開始時期・日程・予約方法など詳細については、現在調整中です。
 詳細が決まり次第、お知らせしますのでしばらくお待ちください。

電話番号：**0745-75-7567** 対応時間：**月～金曜日9:00～17:00**
(祝日は除く)

※回線には限りがあります。つながらない場合は、しばらく経ってからおかけなおしてください。
 ※番号のかけ間違いにはご注意ください。

なお、新型コロナウイルスワクチンに関する専門的な相談(ワクチンの安全性・有効性、接種後の副反応など)については、下記をご利用ください。

- ・厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
 電話番号：0120-761-770 対応時間：9：00～21：00(平日・土日・祝日)
- ・ファイザー新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル
 電話番号：0120-146-744 対応時間：9：00～20：00(平日・土曜)

ワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染予防・重症化予防のため、ワクチン接種に向けた体制の整備を進めています。
 ワクチン接種は、当面の間、確保できるワクチン量に限りがあることから、順次接種していく見込みです。
 なお、ワクチン接種には、クーポン券が必要であり、4月以降に順次発送の予定です。

**春休みのつどいの広場の
 利用について**

福祉子ども課(☎内線125)
 つどいの広場は保護者とお子さん
 が気軽につどい、育児相談などが行
 える場として開設しています。

春休み期間中(3月25日(木)～4
 月2日(金))の火～金曜日は、つど
 いの広場の利用対象を、小学校就学
 前の児童までとします。

開設日時

月～金曜日および第4土曜日
 午前9時～11時30分
 午後1時～3時30分

場所

生き生きプラザ斑鳩
 1階 子育てルーム

利用料

無料(事前申込不要)

「出張つどいの広場」も開催

開設日時 第2・4火曜日 午前10

時～午後2時(祝休日は除く)

場所 法隆寺幼稚園

利用料 無料(事前申込不要)

対象児童 0～3歳のお子さん

※保護者は、マスクの着用をお願い
 します。

※混雑時は、入室制限を行います。
 詳しくは、福祉子ども課へお問
 合わせください。

トピックス

催し

お知らせ

どのコンビニでチャージできる？



町指定の**セブン-イレブン、ローソン**でチャージ可能です。
(令和3年3月1日現在)

セブン-イレブン

| | | | | | |
|---|----------|------------|---|--------------------|-----------|
| ① | 奈良三室病院前店 | 神南4-359-36 | ④ | 法隆寺インター店 | 目安北3-3-10 |
| ② | 斑鳩町龍田店 | 龍田1-399 | ⑤ | ハートイン JR法隆寺駅南口店 | 興留9-1-1 |
| ③ | 斑鳩町法隆寺東店 | 法隆寺東2-3-28 | | | |

ローソン

| | | | | | |
|---|-----------|------------|---|--------|-------------|
| ⑥ | 斑鳩龍田西八丁目店 | 龍田西8-10-18 | ⑦ | いかるが南店 | 興留10-1392-1 |
|---|-----------|------------|---|--------|-------------|

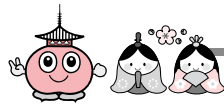
チャージをするときの注意事項

- 4月は優待券の交付と同様、コンビニエンスストアにおいても**非常に混雑することが予想されます**ので、お急ぎでない人は店舗へ行く時期をずらしてください。
- チャージ券の期限は**令和4年3月31日まで**です。期限を過ぎるとチャージできなくなりますのでご注意ください。
- ICOCAには最大20,000円までしかチャージできません。チャージの際は、残額にご注意ください。

新しく交付を受ける人(新70歳など)・ICOCAを紛失した人は

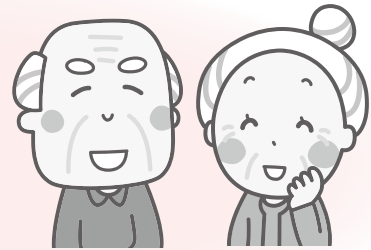
新しく交付を受ける人や紛失などでICOCAのICカード本体をお持ちでない人は、1,000円分のチャージ券と新しいICOCA(2,000円(デポジット500円を含む))の交付を受けることができます。

※利用可能額は**2,500円**となります。



70歳以上のおみなさんへ
高齢者優待券の

イ コ カ
**ICOCAの
交付方法が変わります!!**

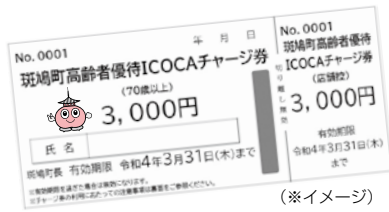


長寿福祉課 介護高齢福祉係 (☎内線 120・126)



コロナの影響で
お出かけの機会が減って
ICOCAを使い切れない…

ICOCAを毎年交換したら
回収した古いカードは
廃棄処分になってしまう…



役場でチャージ券を交付して
お手持ちのICOCAにチャージ
できるようになります!!

これまでは…

前年度に交付した使い終わったICOCAと新しいICOCAを交換

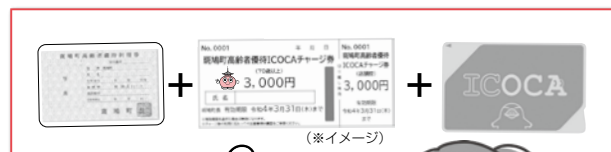
令和3年4月1日からは

①役場でチャージ券(3,000円分)を交付

あわせていきいきの里
入館券(500円分)を
交付します



②チャージ券とお手持ちの
ICOCA、高齢者優待利用券
を持って、町が指定する
コンビニエンスストアへ行き、
レジでチャージしてもらう



コンビニ

トピックス
催し
お知らせ

【申請の方法】

■高齢者優待券をはじめて申請する人

※はじめに斑鳩町高齢者優待利用券の交付を受けてください。申請書に緊急時の連絡先のご記入をお願いします。

《申請に必要なもの》

- ・顔写真1枚(横2.5cm×縦3cm)
- ・印かん
- ・対象者に送付される案内文書(なくても申請可能です)

※令和3年度中に70歳になる人には「高齢者優待利用券交付申請書」を送付します。(令和3年3月下旬予定)

■以前に高齢者優待券の交付を受けたことのある人

《申請に必要なもの》

- ・斑鳩町高齢者優待利用券(顔写真付のカード)
- ・印かん
- ・使用済の優待券(直近に交付を受けた優待券がCI-CAの場合のみ)
- ・対象者に送付される案内文書(なくても申請可能です)

※CI-CAを紛失された場合は、保証料(500円)が必要となります。

高齢者優待券に追加して『外出支援タクシー助成券』を交付します

公共交通サービスをより利用しやすくするため、高齢者の外出支援として、中・小型タクシーの初乗り運賃相当の「外出支援タクシー助成券」(7枚綴)を交付しています。高齢者優待券を申請される際にあわせて申請することができます。

外出支援タクシー助成券について

【利用方法】 ①タクシーの予約・乗車時に「助成券を利用する」と伝えてください。

②料金支払時に、斑鳩町高齢者優待利用券(写真付のカード)を提示したうえ、「助成券」を運転手にお渡しください。初乗運賃を超える額は自己負担となります。

【利用する際の注意点】

- ・1回に利用できる助成券は1枚です。
- ・有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までです。
- ・助成券を利用できるのは、交付を受けた人に限りますが、同乗者に制限はありません。
- ・町が指定するタクシー事業者のタクシーに乗車する場合のみ利用できます。
- ・利用日時、利用目的、行き先等に制限はありません。
- ・電話などで迎いのタクシーを呼ぶ場合、別途迎車料金がかかる場合がありますので、ご利用の際は、各タクシー会社にご確認ください。

■外出支援タクシー助成券の申請の方法

高齢者優待券の交付期間に、右記のものをご持参ください。

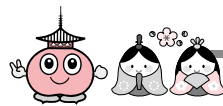
《申請に必要なもの》

- ・斑鳩町高齢者優待利用券(顔写真付のカード)
- ・印かん

令和2年度のICOCAの交付を今後受けるみなさんへ(交付期間:令和3年3月31日(水)まで)

令和3年4月1日からICOCAの交付方法が変更になることから、令和2年度分のICOCAカードについては、在庫が一時的になくなる可能性があります。その場合、再度来庁していただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 長寿福祉課 介護高齢福祉係 (☎内線120・126)



高齢者優待券の交付について

町では、高齢者のみなさんが社会生活を拡大し、健康で楽しく生きがいのある生活を送るため、70歳以上の人を対象に高齢者優待券を交付しています。

令和3年度の高齢者優待券の交付は4月1日(木)からとなります。

- 【対象者】** 昭和27年4月1日以前に生まれた人
- 【交付期間】** 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
(土曜・日曜日、祝休日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時
※4月1日(木)のみ、午前10時～午後5時

- 【交付場所】** 役場福祉課
**※4月1日(木)～23日(金)(12日(月)は除く)は
役場地下大会議室で交付します。**

4月中は非常に混雑することが予想されますので、あらかじめご了承ください。

ご来庁の際はマスクの着用をお願いします。

【高齢者優待券の種類と利用可能金額】

以下の4種類の中から、いずれか1つを交付します。

| 種類 | 利用金額 | 利用範囲など |
|------------------|--|--|
| CI-CA (バスカード) | 3,500円 +プレミア分 | 奈良交通(株)およびエヌシーバス(株)が運行する路線バスのうちICカード読取機搭載車輛で利用できます。 (高速バス・リムジンバス等を除く) |
| ICOCA (イコカ) | 3,000円 | JR西日本が指定する利用可能エリアのほかに、一部私鉄・公共バスにも利用できます。下記のいずれかを選択できます。 ①町が指定するコンビニエンスストアでICOCAにチャージできるチャージ券3,000円分 ②2,000円(デポジット500円を含む)のICカードと町が指定するコンビニエンスストアでICOCAにチャージできるチャージ券1,000円分(実質利用額2,500円分) ICOCAとあわせてふれあい交流センターいきいきの里の入館に利用できる「いきいきの里入館券」500円分を交付します。 |
| タクシー 乗車券 | 中・小型タクシーの 初乗り運賃乗車券 5枚綴 | 町が指定するタクシー事業者の乗車に対し利用できます。 ※1回に利用できる乗車券は1枚です。有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までとなります。 |
| 優待共通券 | 共通券50枚 (例)いきいきの里の 入館に利用する 場合、1回 200円×50回 で10,000円分 の利用が できます。 | 以下の全てのサービスに利用できます。 ※1回の利用に必要な枚数は、つぎのとおりです。有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までとなります。 ・ふれあい交流センターいきいきの里の入館 1枚/1回 ・すこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用 1枚/1回 ・町民プールの入館 2枚/1回 ・三塔健康走ろう会参加(記録計測を希望する場合) 5枚/1回 |

トピックス

催し

お知らせ



国民健康保険に加入のみなさんへ

3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました

国保医療課(☎内線114)

令和3年3月から、マイナンバーカードを健康保険証として利用することが出来ます。利用するにはマイナポータルで登録が必要です。

登録に必要なもの

①申込者本人のマイナンバーカード
(4桁の暗証番号も必要)

②マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン(またはパソコンとICカードリーダー)

③マイナポータルAPPのインストール

なお、医療機関・薬局により開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省のホームページで公表予定です。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

(☎0120⑤0178)

国民健康保険証に枝番が記載されます

マイナンバーカードの保険証利用に伴い、3月以降に交付される保険

トピックス

催し

お知らせ

証に、個人を識別する2桁の枝番を記載します。(すでに交付している枝番が記載されていない保険証も引き続き利用できます)
※4月1日以降に利用する保険証は、従来どおり3月中旬に簡易書留で送付します。



●スポーツ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

| 大会名 | 日時 | 場所 | 申込期間 |
|----------|-------------------|-----------|--------------------|
| ゲートボール大会 | 4月24日(土) 午前9時～ | 南中サブグラウンド | 4月5日(月) ～19日(月) |
| 卓球大会 | 4月25日(日) 午前9時～ | 中央体育館 | |

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

チャレンジ介護予防!



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

お互いに感染しない・させないために(お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある人は、参加を中止しましょう。
- ・マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- ・手指消毒にご協力をお願いします。

| | 日程 | 時間 | 場所 | 内容 | 持ち物 | 定員 | 申込 |
|----------|--|----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|------------------------------|---------------|--------------------|
| 運動教室 | 4月7日(水) | 午後2時～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください) | 生き生きプラザ 斑鳩1階 機能回復訓練 コーナー | ・ストレッチ などの運動 ・体力測定 | タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。 | 各25人 (先着順) | 前日までに電話でお申し込みください。 |
| | 4月14日(水) | | | | | | |
| | 4月21日(水) | | | | | | |
| | 4月28日(水) | | | | | | |
| | ※曜日を変更しました。 上記の日程からご希望日を一回利用していただけます。 | | | | | | |
| 栄養改善教室 | 4月27日(火) | 午前10時～11時 | 生き生きプラザ 斑鳩2階 会議室 | レシピにそってわかりやすく調理方法などを学びます。 | 筆記用具 | 15人 (先着順) | |
| 生き生きセミナー | 4月26日(月) | 午前10時～11時 | 西公民館 集会室1・2 | ストレッチや体操 | タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。 | 各20人 (先着順) | |
| | 4月27日(火) | 午後2時～3時 | 東公民館 集会室1・2 | | | | |
| | 4月28日(水) | 午前10時～11時 | 法隆寺五丁地区 地域交流館 | | | | |



お知らせ

水道メーター取り替え

上下水道課(下水道)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換していきます。来月は左記のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間 4月12日(月)～25日(日)

取替地区 法隆寺西1～3丁目、法隆寺南1丁目、法隆寺1・2丁目、興留1丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品株

自治会未加入世帯を対象とする資源物共通指定袋の配布

環境対策課(☎内線134)

令和3年度の資源物共通指定袋(自治会未加入世帯対象)の配布について、3月22日(月)から環境対策課窓口で配布します。

※資源物は、左記の種類ごとに分別し、決められた集積場所・収集日に出してください。

分別の種類

- ・『ビン類・缶類』
- ・『ペットボトル』
- ・『その他プラスチック類』

※収集日は、3月号広報に折り込みしている令和3年度ごみ・資源物収集日一覧表をご確認ください。

令和3年度用紙おむつ専用ごみ袋を無料交付します

環境対策課(☎内線133)

乳幼児や介護が必要で常時紙おむつ類を使用する人がいる家庭にとっては、ごみの減量が難しく、その分可燃ごみ指定袋の購入費用が多くなります。そのため町では、常時、紙おむつ類を必要とする人に対し、「紙おむつ専用ごみ袋」を無料で交付しています。

令和3年度についても、紙おむつ専用ごみ袋を左記のとおり交付します。環境対策課窓口へお越しください。

申請方法 交付対象者またはその家族の人が、指定の申請書に必要事項(使用者の氏名・生年月日・申請者との続柄など)を記入し、ご提出ください。(印かん不要)

※家族の人以外で代理申請する場合は、委任状(任意)が必要です。

交付方法 窓口で申請書を確認し、指定袋を交付します。

申請・交付場所 環境対策課(平日午前8時30分～午後5時30分)

交付対象者・申請時期
町在住の人で、在宅で常時紙おむつ類を必要とする次の人が対象です。

宝くじの助成金で地縁法人神南自治会公民館を整備

総務課(☎内線273)

一般財団法人自治総合センターでは、地域社会の健全な発展を図ることを目的に、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業を行っています。

地縁法人神南自治会では、宝くじの助成金を活用し、コミュニティ施設を整備されました。これにもない、地域の活動が一層活発になると期待されます。



トピックス

催し

お知らせ

※里帰り出産などで町外在住の人が一時的に紙おむつ類を使用する場合は対象となりません。従来どおり「可燃ごみ指定袋」で出してください。

※交付時に、1年分をお渡ししますので、次年度分の配布までに使い切った場合は、「可燃ごみ指定袋」で出してください。

| 交付対象 | 申請時期 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○要介護者 ○斑鳩町家族介護支援事業実施要綱に基づく家族介護用品(紙おむつに限る)の支給を受けている人 ○斑鳩町地域生活支援事業実施要綱に基づく日常生活用具(紙おむつに限る)の給付を受けている人 | <p>令和3年4月</p> <p>* 年度途中で対象となった場合は、対象となった月</p> |
| ○3歳以下の乳幼児 | 誕生日の月 |

マイナンバーカードの 交付・申請の休日受付

住民課(☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、左記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 4月4日(日)、5月8日(土)

両日ともに午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請

には、本人確認書類を持参のうえ、

必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へ

お問い合わせください。(交付・申請

方法によって持ち物が異なります)

国民健康保険税の休日納税相談

国保医療課(☎内線114)

事情により、国民健康保険税の納

期内納付が困難で、開庁時間内に相

談に来ることが難しい人は、休日納

税相談を実施しますので、ぜひ利用

してください。

日時 3月28日(日)

午前8時30分～正午

場所 役場1階 国保医療課

※出入り口は東側玄関のみとなります。

持物 本人確認書類(マイナンバー

カード、運転免許証など)、印かん

発達障害にかかる巡回相談

福祉子ども課(☎内線125)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センター

でいあー」の専門職の職員も交えて、

お話を伺います。

秘密は厳守しますので、気軽にご

相談ください。(要事前予約)

巡回相談日 4月20日(火)

午前9時～午後4時

場所 役場内会議室

申込 福祉子ども課窓口または電話

でお申し込みください。簡単な問

き取りと、巡回相談の時間の予約

を受け付けます。なお、相談枠が

定員となった時点で受付を終了し

ますので、ご了承ください。

後期高齢者医療保険料および 国民健康保険税の特別徴収

(年金からの天引き)

国保医療課(☎内線112、114)

後期高齢者医療保険料または国民

健康保険税(被保険者全員が65歳以

上75歳未満の世帯に限る)の納付に

ついては、年額18万円以上の年金を

受給している人は、原則として特別

徴収(年金からの天引き)になります。

ただし、介護保険料との合計額が年金受給額の半分を超える場合は、普通徴収(納付書または口座振替)になります。

今回、年度の途中に被保険者資格を取得した人などで、新たに4月から特別徴収がはじまる人には、その開始時期等を別途通知します。

なお、特別徴収は申し出により口座振替に変更することができまので、希望する人は申し出てください。

特別徴収の対象者および対象世帯
○**後期高齢者医療制度**
75歳に到達した人や転入した人などで、被保険者資格を新たに取得した人

○**国民健康保険**
65歳に到達した人や転入した人などで、新たに被保険者全員が65歳以上になった世帯

※特別徴収の中止について
国民健康保険の被保険者(世帯主)が、令和3年度中(令和3年4月～令和4年3月)に後期高齢者医療制度に移行する場合は、令和3年4月からの特別徴収は中止となり、令和3年度国民健康保険税は普通徴収となります。対象者には別途特別徴収の中止のご案内を送付しています。

固定資産税の縦覧

税務課(☎内線153)

納税者が他の土地や家屋と比較して評価額が適正であるかどうかを確認できるように、土地にかかる固定

資産税の納税者は、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)

が縦覧でき、家屋にかかる固定資産

税の納税者は、家屋価格等縦覧帳簿

(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、

価格)が縦覧できます。

※マイナンバーカード、納税通知書、

運転免許証など本人であることを

確認できる書類が必要です。

期間 4月1日(木)～30日(金)(土

曜・日曜日、祝日は除く)

午前8時30分～午後5時30分

税務課(☎内線153)

固定資産税課税台帳の閲覧

税務課(☎内線153)

右記の縦覧期間中は、納税者本人

のほか、借地借家人なども借りてい

る土地・家屋の課税台帳を無料で閲

覧することができます。

この場合には、賃貸借契約書など

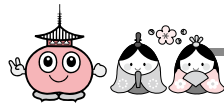
関係者であることが確認できる書類

が必要です。

※マイナンバーカード、納税通知書、

運転免許証など本人であることを

確認できる書類が必要です。



消費生活相談室からのお知らせ 二十歳になりたての若者の トラブルにご注意を！

全国の消費生活センターなどに寄せられる相談をみると、二十歳になった若者（成人）からの相談件数は未成年者と比べて多く、その契約金額も高額です。

また、未成年者のトラブルではあまり見られなかった「サイドビジネス」や「マルチ取引」、「エステティックサービス」に関する相談が多く寄せられているという特徴がみられます。その他、SNSを通じて知り合った人からもうけ話を持ちかけられたり、高額な契約をさせるために借金を勧められたりするという事例が少なくありません。社会経験が乏しい若者を狙い撃ちする悪質な業者もいるため注意が必要です。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

- ・いったん結んだ契約は「やっぱりやめたい」と思っても容易にやめることはできません。後悔しないためにも、安易な気持ちで契約することはやめましょう。
- ・「簡単にもつかる」という業者の言葉を信じたら騙されたという事例が後を絶ちません。簡単に大金を稼げるということはありません

ので、業者の甘い言葉を鵜呑みせず、契約前に身内や友人に相談するなどしましょう。「今日なら安くなる」「とりあえずサインだけして」などとその場で契約を迫る業者がいます。業者に急かされるまま高額な契約をすることは非常に危険です。不必要な契約は、きっぱり断わりましょう。

- ・消費者金融での借金を勧めてくる業者にも注意しましょう。クレジット契約を利用する際には、手数料を含めて無理なく支払える契約かどうか確認し、安易に高額な契約はしないようにしましょう。
- ・契約によっては取消しや解約ができる場合があります。自分一人で抱え込まず、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

困った時は・・・

消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、3月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 住民課(☎内線163)



犬を飼っている人へ 飼犬に関するトラブルや苦情の ないまちづくりのために

環境対策課(☎内線134)

飼い犬に関するトラブルや苦情はそのほとんどが飼い方に原因があります。

犬の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう

●散歩時のふんは持ち帰りましょう

飼い犬に関する苦情の中で一番多いのが、犬のふんの不始末です。散歩は、犬のストレス解消と夜鳴きの予防に必要なことですが、路上などにふんが放置されることで多くの人が迷惑しています。犬が散歩時にしたふんは飼い主が適正に処理しましょう。適正処理とはあせ道や畑、公園などに捨てることではありません。ふんは必ず持ち帰りましょう。

また、散歩の際、水の入ったペットボトルなどを持ち歩き、尿をした場所にかけて流すなどして周囲の環境に配慮しましょう。

●しつけをしましょう

もともと犬は群れで行動する動物です。現在の犬たちにとっては、家族が群れであり、飼い主がリーダーとなります。しかし、しつけ

をしていない犬は自分がリーダーであると思いつき、飼い主に逆らったり、問題行動を起こすようになります。

しつけは人間社会のルールを教えることであり、人間とのコミュニケーションをとる手段でもあります。

しつけの時期としては、子犬の時から好ましいですが、成犬になっても遅くありません。愛情を持ってしつけましょう。

犬も大切なあなたの家族です。周囲の人に迷惑をかけない心配りと、犬の習性を理解し、愛情を持ってしつけをしながら飼いつけてください。

●犬の登録をしましょう

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。

*登録料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

*犬の登録の申請をしなかったり、予防注射を受けさせなかったりした人は、20万円以下の罰金に処せられます。(狂犬病予防法第二十七条)

ポイ捨て禁止！不法投棄は犯罪です

環境対策課（☎内線134）

不法投棄は、地域の自然環境を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪です。

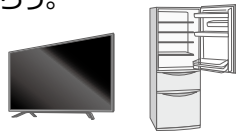
不法投棄をした人は、法律により処罰され、5年以下の懲役、または1千万円以下の罰金が科されます。

斑鳩町では、環境パトロールや啓発看板の設置など住民のみなさんのご協力により、町内の山林や空き地、川沿いなどへのごみの投棄は年々抑えられていますが、依然として一部の心ない人による不法投棄はなくなりません。住宅地やごみ置き場などに空き缶やタバコを投棄する、いわゆる「ポイ捨て」も同じことです。

ごみは自宅に持ち帰り、正しく分別し、ルールを守ってごみ置き場へ排出しましょう。

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の正しい処分方法

- ①以前その製品を購入した店、新しく
買い替える店に引き取りを依頼
→リサイクル料金と収集運搬費用(店に
よって異なります)を支払い、製品を
引き取ってもらう。



- ②以前その製品を購入した店が遠方や廃業のため、
引き取りできない場合
→最寄りの郵便局でリサイクル料金を支払い、発行
されたリサイクル券を製品に貼付し、指定引取場
所へ持ち込む。

※指定引取場所への収集運搬を町粗大ごみ処理予
約事務所（☎0745-75-3663）に依頼すること
もできます。（手数料3,000円）

リサイクル料金 令和2年4月1日現在

| エアコン | | 990円～ |
|--------------|--------|---------|
| 冷蔵庫・冷凍庫 | 171ℓ以上 | 4,730円～ |
| | 170ℓ以下 | 3,740円～ |
| ブラウン管 テレビ | 16型以上 | 2,420円～ |
| | 15型以下 | 1,320円～ |
| 液晶・プラズマ | 16型以上 | 2,970円～ |
| | 15型以下 | 1,870円～ |
| 洗濯機・衣類乾燥機 | | 2,530円～ |

※メーカーによって料金が異なります。
※郵便局で払い込む場合は、払込手数料が別途必要です。

指定引取場所(近隣)

| 場 所 | 受付日時 |
|--|--|
| 誠運輸(株) 河合町大字穴闇49-1 TEL:0745-58-3277 | 月曜日～土曜日 (祝日・年末年始・ 盆は除く) 午前9時～午後5時 (正午～午後1時は除く) |
| センコー(株) 大阪主管支店 奈良PDセンター 大和郡山市横田町141-1 TEL:0743-56-2329 | |

違法な回収業者にご注意!

近年、軽トラックや空き地を利用して無許可で回収する業者がありますが、そういった業者の中には、家電製品を海外への輸出等を目的に回収し、不要な部分は不法投棄するという悪質な業者もいます。長く大切にしてきた家電製品だからこそ、最後まできちんと処理しましょう。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





水質検査の結果をお知らせします

問合せ 上下水道課（上水道）（☎0745-74-1401）

| 検査項目 | 水 質 試 験 結 果 | | | | |
|--|-------------|--------------|------------|------------|------------|
| | 単位 | 採水場所 水質基準 | 高安1丁目6番 | 小吉田2丁目9番 | 神南5丁目13番 |
| 一般細菌 | (CFU/ml) | 100以下 | 0 | 0 | 0 |
| 大腸菌群 | | 検出されないこと | 検出しない | 検出しない | 検出しない |
| カドミウム及びその化合物 | (mg/l) | 0.003以下 | 0.0003未満 | 0.0003未満 | 0.0003未満 |
| 水銀及びその化合物 | (mg/l) | 0.0005以下 | 0.00005未満 | 0.00005未満 | 0.00005未満 |
| セレン及びその化合物 | (mg/l) | 0.01以下 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| 鉛及びその化合物 | (mg/l) | 0.01以下 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| ヒ素及びその化合物 | (mg/l) | 0.01以下 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| 六価クロム化合物 | (mg/l) | 0.05以下 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 |
| 亜硝酸態窒素 | (mg/l) | 0.04以下 | 0.004未満 | 0.004未満 | 0.004未満 |
| シアン化物イオン及び塩化シアン | (mg/l) | 0.01以下 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | (mg/l) | 10以下 | 0.09 | 0.70 | 0.59 |
| フッ素及びその化合物 | (mg/l) | 0.8以下 | 0.12 | 0.06 | 0.06 |
| ホウ素及びその化合物 | (mg/l) | 1.0以下 | 0.46 | 0.09 | 0.06 |
| 四塩化炭素 | (mg/l) | 0.002以下 | 0.0002未満 | 0.0002未満 | 0.0002未満 |
| 1,4-ジオキサン | (mg/l) | 0.05以下 | 0.005未満 | 0.005未満 | 0.005未満 |
| シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン | (mg/l) | 0.04以下 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 |
| ジクロロメタン | (mg/l) | 0.02以下 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| テトラクロロエチレン | (mg/l) | 0.01以下 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| トリクロロエチレン | (mg/l) | 0.01以下 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| ベンゼン | (mg/l) | 0.01以下 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| 塩素酸 | (mg/l) | 0.6以下 | 0.13 | 0.08 | 0.06 |
| クロロ酢酸 | (mg/l) | 0.02以下 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 |
| クロロホルム | (mg/l) | 0.06以下 | 0.001 | 0.006 | 0.009 |
| ジクロロ酢酸 | (mg/l) | 0.04以下 | 0.003未満 | 0.003 | 0.003未満 |
| ジブロモクロロメタン | (mg/l) | 0.1以下 | 0.007 | 0.006 | 0.004 |
| 臭素酸 | (mg/l) | 0.01以下 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| 総トリハロメタン | (mg/l) | 0.1以下 | 0.018 | 0.020 | 0.021 |
| トリクロロ酢酸 | (mg/l) | 0.2以下 | 0.003未満 | 0.005 | 0.008 |
| ブロモジクロロメタン | (mg/l) | 0.03以下 | 0.003 | 0.005 | 0.006 |
| ブロモホルム | (mg/l) | 0.09以下 | 0.007 | 0.003 | 0.002 |
| ホルムアルデヒド | (mg/l) | 0.08以下 | 0.008未満 | 0.008未満 | 0.008未満 |
| 亜鉛及びその化合物 | (mg/l) | 1.0以下 | 0.005未満 | 0.005未満 | 0.005未満 |
| アルミニウム及びその化合物 | (mg/l) | 0.2以下 | 0.07 | 0.02 | 0.02 |
| 鉄及びその化合物 | (mg/l) | 0.3以下 | 0.005未満 | 0.023 | 0.005未満 |
| 銅及びその化合物 | (mg/l) | 1.0以下 | 0.005未満 | 0.005未満 | 0.005未満 |
| ナトリウム及びその化合物 | (mg/l) | 200以下 | 45.5 | 24.7 | 16.8 |
| マンガン及びその化合物 | (mg/l) | 0.05以下 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| 塩化物イオン | (mg/l) | 200以下 | 44.1 | 25.7 | 18.9 |
| カルシウム・マグネシウム等(硬度) | (mg/l) | 300以下 | 57 | 62 | 55 |
| 蒸発残留物 | (mg/l) | 500以下 | 212 | 150 | 119 |
| 陰イオン界面活性剤 | (mg/l) | 0.2以下 | 0.02未満 | 0.02未満 | 0.02未満 |
| ジェオスミン | (mg/l) | 0.00001以下 | 0.000001未満 | 0.000001未満 | 0.000001未満 |
| 2-メチルイソボルネオール | (mg/l) | 0.00001以下 | 0.000001未満 | 0.000001未満 | 0.000001未満 |
| 非イオン界面活性剤 | (mg/l) | 0.02以下 | 0.005未満 | 0.005未満 | 0.005未満 |
| フェノール類 | (mg/l) | 0.005以下 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 |
| TOC | (mg/l) | 3以下 | 0.3未満 | 1.0 | 0.9 |
| pH値 | | 5.8～8.6 | 7.5 | 7.5 | 7.4 |
| 味 | | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 異常なし |
| 臭気 | | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 異常なし |
| 色度 | (度) | 5以下 | 0.5未満 | 0.8 | 0.5 |
| 濁度 | (度) | 2以下 | 0.1未満 | 0.1未満 | 0.1未満 |

判 定

上記水質項目については、水質基準に適合する。

(令和2年12月実施・奈良広域水質検査センター組合調べ)

トピックス
催し
お知らせ



健康メモ 奈良県医師会からのお知らせ

けっせんしょう
「血栓症を予防しよう」



血栓とは、血管内にできた血の塊で、ケガをしたときに傷口にできる瘡蓋かさぶたのようなものです。血栓が突然、血管に詰まって血液が流れなくなり、その先の臓器・組織に障害を起こす病気を血栓症と呼びます。

血栓のできる血管により様々な病気を発症しますが、なかでも脳梗塞のうこうそく、心筋梗塞しんきんこうそく、肺梗塞はいこうそくなどは大変重篤な病気で、重い後遺症が残ったり、突然死にいたることもあります。

血栓症を予防するためには、水分を十分に補給することが大切です。熱中症などの脱水状態では、血液はドロドロになり、血栓ができやすくなります。さらに、下肢を積極的に動かして血液を滞らせないように注意しましょう。長時間のデスクワークや乗り物移動では、時々足首を曲げ伸ばししたり、両脚のマッサージが有効です。

また、正常の血管は、その内面を内膜という一層の「サラサラシート」に覆われていて、血管内は血栓ができにくい状態に保たれています。しかし、加齢や喫煙、過度のストレスやアルコール、生活習慣病（高血圧、脂質異常症、糖尿病など）により傷つきやすくなり、その部位に血栓を生じます。定期的に健康診断を受け、日常の生活習慣改善に努めましょう。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止による外出自粛が続き、ストレスが多いうえに運動不足や過食のため体重が増えている人が多いようです。十分な注意と対策をお願いします。



奈良県医師会 (☎0744-22-8502)
 奈良県医師会ホームページの
 県民向け健康情報欄「健康メモ」
 (http://nara.med.or.jp/residents/kenkou_memo/)



証明書等コンビニ交付サービスの一時停止

住民課 (☎内線161)

コンビニ交付サービスにおけるメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを停止します。ご理解、ご協力をお願いいたします。

停止期間 3月23日(火) 午後5時30分～11時



行事予定

| | | | |
|-------------|--|-------------|--|
| 4月 4日(日) | マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ☎役場1階 住民課窓口 ☎8:30～12:00 ☎住民課 (☎内線161) | 4月 6日(火) | 行政相談 ☎役場1階 第3会議室 ☎13:00～16:00 ☎住民課 (☎内線163) |
|-------------|--|-------------|--|

☎開催場所 ☎開催時間 ☎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。
 この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
 編集・発行：総務課 (☎内線273)